

## 低出力モード電気ヒーター床暖房の評価確認申請概要

低出力モード電気ヒーター床暖房の確認試験・適合証明の申請方法・試験内容等については、一般社団法人日本電気床暖房工業会-JEF-(以後、工業会という)のHP等において広く周知を行い、加盟・非加盟法人様にかかわらず、評価いたします。

### 1. 申請

#### 1.1 Sマーク認証申請

電気ヒーター床暖房製品における第三者認証を取得されていない企業様は、電気製品認証協議会登録の第三者認証機関 一般財団法人電気安全環境研究所 (JET) 等の電気製品安全マーク (以後、Sマーク) 認証 (S-JET 認証等) を取得していただく為に第三者認証機関にSマーク認証申請申し込みを行います。

※Sマーク認証取得に関するお問い合わせは電気製品認証協議会に登録のSマーク認証機関へお願いします。

#### 1.2 低出力モード電気ヒーター床暖房評価確認申請

低出力モード電気ヒーター床暖房評価確認のために、工業会に「低出力モード電気ヒーター床暖房評価確認申請書」をご提出いただき、申請申し込みを行います。

(提出に必要な書式は工業会HPよりダウンロードください。)

### 2. 評価確認

#### 2.1 評価項目について

工業会での評価項目や試験内容に関する資料は、工業会HPにて公開します。

#### 2.2 評価確認申請審査

##### (1) 製品の定格消費電力の確認

第三者認証機関のSマーク認証書(付属書含む)を工業会に提出いただき、申請対象製品かの確認と、製品の定格消費電力(W)を工業会が確認します。

## (2) 低出力モードにおける定格消費電力の確認

電気ヒーター床暖房製品の単位面積当たりの定格消費電力 ( $W/m^2$ ) を工業会が確認します。

### 2.3 低出力モード評価確認試験

評価確認申請審査後に「低出力モード評価確認試験申込書」を工業会にご提出いただきます。

※試験申込書式は評価確認申請審査後に送付します。

#### (1) 実機における確認試験

申請を行う電気ヒーター床暖房製品と低出力モードを搭載したコントローラー(低出力モード対象コントローラー)を工業会に送っていただき、技術資料の「低出力モードを搭載している電気ヒーター床暖房の確認方法」により、低出力モードを満たしているか工業会にて確認試験(有識者立ち合い)を行います。

低出力モード対象コントローラーではない設定変更等にて対応した現行コントローラー(対象外コントローラー)でも試験及び評価は可能です。ただし、適合証明書の発行には低出力モード対象コントローラーの製品確認が必要となります。

(試験に必要な製品及びコントローラーの種類等は工業会より別途ご連絡します。)

ア. 低出力モードを搭載したコントローラーが時間制御の場合

低出力モード時の通電率を確認します。

イ. 低出力モードを搭載したコントローラーが温度制御の場合

低出力モード時の平均ヒーター温度(ヒーター温度上限値と温度下限値))を確認します。

ウ. 低出力モード時のヒーター放熱量が  $50W/m^2$  を超えないことを確認します。

#### (2) 適合証明書の発行

低出力モード確認試験結果に基づき適合審査を行った後に、低出力モード製品に関する適合証明書を工業会が発行します。

※適合証明書の発行には低出力モード対象コントローラーの製品確認が必要となります。

### (3) 低出力モード対象製品の公開

適合証明書発行後に工業会 HP 等にて低出力モード対象製品として公開します。

## 2.4 試験費用について

1 製品（製品名）ごとに確認試験を行います。1 製品とは全ての型式（サイズ・長さ等）を含んでいます。

### (1) 工業会加盟会社

費用：70万円（税抜き）

（内訳：確認試験費40万円+適合証明確認費20万円+HP等登録費10万円）

※確認試験費には有識者立ち会い費用含む

※1製品とコントローラー1台（1回路用/2回路用は関係なく）の試験費用

※1製品またはコントローラー1機種増えるごとに確認試験費20万円追加

※追加コントローラーの確認費用5万円（税抜き）

※HP等追加・修正および適合証明書追加登録費用5万円（税抜き）

### (2) 非加盟会社

費用：95万円（税抜き）

（内訳：確認試験費40万円+実験室使用料25万円+適合証明確認費20万円+HP等登録費10万円）

※確認試験は工業会実験室で実施

※確認試験費には有識者立ち会い費用含む

※1製品とコントローラー1台（1回路用/2回路用は関係なく）の試験費用

※1製品またはコントローラー1機種増えるごとに確認試験費20万円追加

※確認試験費65万円（確認試験費+実験室使用料）と適合証明確認費20万円は評価確認試験申込時に工業会へお支払いいただきます。（別途請求書を送付いたします）

※登録費10万円（HP等登録費）は適合証明書発行後に工業会へお支払いいただきます。（別途請求書を送付いたします）

※追加コントローラーの確認費用5万円（税抜き）

※HP等追加・修正および適合証明書追加登録費用5万円（税抜き）

### 3. 運用

#### 3.1 低出力モードの運用について

##### (1) 認証製品の公開

工業会 HP に工業会非加盟企業様も低出力モード電気ヒーター床暖房が評価可能となる旨と申請評価に係るフローを明確に示します。また、低出力モード適合品についても、低出力モード対応製品として「低出力モード搭載コントローラー型番及び電気ヒーター床暖房製品名・型番の一覧」を HP に掲載し公開します。ただし、適切な運用を行っていない場合は、認証の取り消しや HP 掲載から削除することがあります。

##### (2) 更新確認について

低出力モード電気ヒーター床暖房維持確認の為、工業会が定期的に更新及び確認を行います。

ア. 工業会加盟会社：工業会は S-JEF 認証（工業会自主基準による認証）維持確認（仕様等の変更がないか）を年 1 回（3 月）行うので、低出力モード電気ヒーター床暖房の適合維持確認（製品・低出力モード搭載コントローラーに仕様変更がないか）も同時に行います。

イ. 非加盟会社：3 年に 1 回（3 月）ごとに低出力モード電気ヒーター床暖房の適合維持確認（製品・低出力モード搭載コントローラーに仕様変更がないか）を行います。S マーク認証書等や製品カタログ等を提出していただき工業会で確認を行います。工業会からの依頼に対し対応が不十分な場合は、認証の取り消しや HP 掲載から削除することがあります。

##### (3) 更新確認費用について

ア. 工業会加盟会社：年会費（60 万円／年）から充当します。

イ. 非加盟会社：10 万円／3 年（税抜き）（1 企業様あたり）

※更新確認費 10 万円（税抜き）は更新確認作業終了後に工業会へお支払いいただきます。（別途請求書を送付いたします）

※申請概要については、必要に応じて定期的に見直しを行います。